

(別紙) 備品貸出し確認事項

備品を貸出すにあたり、下記の事項を遵守して下さい。

なお、管理者の指示がある場合はその指示に従って下さい。

また、使用責任者の方は使用者に下記の注意事項をご周知願います。

— 記 —

- 1：貸出した備品を許可無く他の人に又貸しすることを禁止します。
- 2：以下の使用目的で他の申し込みがあった場合、連絡の上あなたの予約（使用許可）を取り消すことがあります。なお、取り消しに伴う損害については補償しません。
 - 1 自治会または認定団体が地域の防災活動、または良好な環境の維持のための行事等で備品を使用する場合。
 - 2 自治会長が他に備品使用の優先度が高いと判断した場合。
- 3：災害等の緊急時には使用できません。（災害訓練や災害の恐れがある場合なども貸出し出来ない場合があります）

また貸出し期間であっても返却を求めることがあります。
- 4：貸出しは原則1日単位です。備品毎の貸出し金額は「貸出し備品一覧表」にて掲示します。

自治会館と同時使用の場合は料金に割引があります。使用料金は全額前納とします。

備品返却を滞納した際は、滞納期間分の追加料金が発生します。
- 5：備品の使用前に、取り扱い方法を十分理解し、使用上の注意を把握して下さい。

備品の使用中は、取り扱いは丁寧にして、範囲を超えた使用はしないで下さい。
- 6：備品等を汚したり壊したり紛失したときは、原状回復または実費賠償をしていただきます。
- 7：備品の使用による全ての事故（ケガや物品損壊など）について、管理者は一切責任を負いませんので十分ご注意下さい。自己責任である事を十分ご理解した上で、ご使用下さい。
- 8：備品の使用後は、清掃および整理整頓を行い、備品に破損や不足の無いことを確認して下さい。
- 9：備品の返却について、自治会館との同時利用で自治会館内で使用した場合は、自治会館内の所定の位置に返却し、自治会館の施錠と鍵の返却により対応します。自治会館外で使用した備品の返却については自治会館の事務員勤務日（平日の月・水・金曜日午前中）のいる時間での返却をお願いします（貸出/返却時間には、ご注意ください）。事務員勤務日は事務員に確認してください。

【重要：ブラッシュカッター（草刈り機）について】

草刈り機は、安全上、特に注意が必要な機器です。下記の事項を確認された上で、ご使用下さい。

- ・マニュアルを必ず一読して、使用方法など記載された事項を遵守して下さい。
- ・使用前に、回転刃が本体から外れない事を確認して下さい。（必ずエンジンを切って確認。刃に注意する事。）
- ・刃の部分は、回転します。手や足や顔など、体を近づけると危険です。
- ・回転刃の部分は、鋭利な金属刃が使われています。手や足や顔など、体を近づけると危険です。
- ・回転刃を使っており、回転刃や飛び石などで物損の可能性があります。周囲に気を付けて使用して下さい。
- ・使用時は、使用者とその補助者以外の方は近づかないように配慮して下さい。
- ・子どもには使用させないで下さい。また、子どもを本機には近づけないようにお願いします。
- ・燃料補給時、メンテナンス（本機の点検/確認含む）時、不使用時は、必ずエンジンを切って下さい。
- ・使用前、使用時に不安や不具合を感じたら、使用を中止して下さい。

以 上

(2019/6/10 改訂)